

知夫里島学び舎構想

～保小中一貫教育基本方針～



赤ハゲ山の名垣

平成25年12月

隱岐郡知夫村教育委員会

はじめに

この「知夫里島学び舎構想～保小中一貫教育基本方針～」は、知夫村が次代を担う子どもたちの育成を目指し取り組む保小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方策をまとめたものです。

これまで知夫村では、恵まれた自然環境を生かし、地域と連携した教育を進め、知夫村の次代を担う子どもたちを育み、成果をあげてきました。

しかし今日の学校を取り巻く社会的環境が大きく変化してきています。ここ知夫村においても高齢化率が45%を超え、さらに少子化による児童生徒数の激減、あるいは豊かな自然があるにもかかわらず感動体験が不足していたり、学習意欲の低下が叫ばれるなど様々な課題が感じられるようになってきました。

こうした大きな社会の変化を背景として、知夫村では今後の教育をのあり方について幅広く検討してきました。そこで策定された「第5次知夫村総合振興計画(2011～2020)」では、本村の教育指針として「生きる力」「豊かな心」を育むことを基本に据え、「小中併設校としての利点や、子ども一人ひとりの個性を把握できる小規模ならではの特色を最大限に生かしながら、学校・家庭・地域社会が密接な連携のもと、将来の知夫村や広く世界を担う子どもたちの豊かな人間形成を目指して地域総がかりでの教育を展開し、知夫里の子ども達の成長を温かく見守っていくことが重要です。」と述べています。

そして、主な施策として、保育所との連携教育も視野に入れながら、「小中一貫教育を今まで以上に推進し、個に応じた教育を行います。」と今後の方向が示されました。

知夫村教育委員会では、学校教育の様々な課題を解決し、さらに目指す子ども像を具現化していくには、学力向上、生徒指導の充実、地域における学習の充実を、保小中教職員が協働的に一貫して進めていくことが重要であるというこの方向性を尊重するとともに、地域の方々のご意見も踏まえつつ検討を重ねてきました。そして、基本的な考え方や方策をこの「知夫里島学び舎構想～保小中一貫教育基本方針～」としてまとめました。

今後は、この方針のもと、0歳から15歳まで「豊かな心を持ち、創造性に富み、たくましく生きる、知夫の子の育成」を教育目標に掲げ、地域ぐるみの「保小中一貫教育」を推進し、村を活性化するために村全体を学び舎とした知夫里島全体が学び舎となる一貫教育の実現を図りたいと考えています。

平成25年12月13日

知夫村教育委員会
教育長 佐次 雅美

目 次

はじめに

知夫里島学び舎構想 ~保小中一貫教育基本方針~ (イメージ図)

1 目指す児童生徒像

2 保小中一貫教育のねらい

- (1) 背景と意義
- (2) ふるさと教育・キャリア教育の推進
- (3) 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保
- (4) 教育環境の整備

3 知夫村の保小中一貫教育の概要

- (1) 保小中一貫教育の実施
- (2) 連続した教育課程の編成
- (3) 前期・中期・後期の区分による指導
- (4) 保小中一貫カリキュラムの作成
- (5) 児童生徒や教職員の交流

4 保小中一貫教育で期待される効果

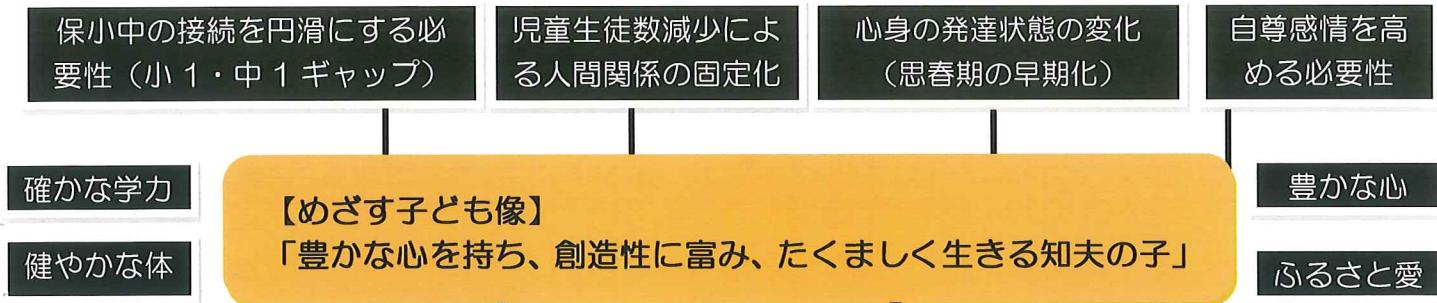
- (1) 学力向上
- (2) 学ぶ意欲
- (3) ふるさと愛
- (4) きめ細かな支援

<資料>

- 1、保小中一貫校開設までの組織と会議（予定）
- 2、保小中一貫教育を支える会
- 3、保小中一貫教育推進の歩み
- 4、保小中一貫教育を支える会設置要綱

知夫里島学び舎構想～保小中一貫教育基本方針～（イメージ図）

知夫村教育委員会



【めざす学校・地域像】

- 小中併設校としての利点や子ども一人ひとりの個性を把握できる小規模ならではの特色を最大限生かした学校
- 学校・家庭・地域が密接な連携と協力のもと、将来を担う子ども達の豊かな人間形成をめざし、地域総がかりでの教育を展開する。

保小中
学校の
願い

保護者
地域の
願い

【教育課程の編成・実施】

小中9年間を見通し、4-3-2教育区分を基にした「小中一貫基本カリキュラム」や「小小・小中交流活動」などによって、子ども達の発達段階に応じた教育の充実を図る。

村民誰もが教育
に参加・参画

1~4年生

【たての連携】保小中教職員協働体制の構築
保小中学校の教職員が連携し、協働して子ども達の学習・生活面の一貫した指導を進める。

8・9年生

地域ぐるみで
子どもを育てる

5~7年生

【連携した指導】
「学力向上」☆基礎学力向上タイム
☆家庭学習のてびき
「ふるさと教育」☆宿泊・体験活動
「キャリア教育」☆将来の夢を描く

小中学校・
保育所が連
携した教育

【基礎的環境整備】
知夫村教育委員会

保育所

家庭・地域
の教育力を
高める

【一貫教育を支える会】
議会・保護者・社会教育団体・学校代表者

1 目指す児童生徒像

知夫村「第5次知夫村総合振興計画（2011～2020）」では、本村の教育指針として、「生きる力」「豊かな心」を育むことを基本に据え教育の推進にあたるとしています。ここで言う「生きる力」「豊かな心」とは、未来を拓き、力強く生きるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」をもった児童生徒の姿であるととらえています。

このような子どもを育成するために、知夫村では保小中一貫教育を導入し、発達段階を考慮しながら、地域ぐるみの教育を展開することとしました。

保育所、小学校と中学校においては、この知夫村の目指す児童・生徒像の具現化に向かい、特色を生かしながら、具体的に育てたい児童・生徒像を設定し、指導目標などを定めていくことになります。

2 保小中一貫教育のねらい

（1）背景と意義

保小中一貫教育とは、保育所、小学校、中学校が、子どもの生きる力の育成を目指し、生徒指導や学力向上など様々な点において一貫した教育を行うことを意味します。一貫教育が呼ばれるようになった背景として、次のことが挙げられます。

まず、生徒指導上の観点から考えると、いじめや不登校など深刻な問題が年々増加傾向にあるということです。昔と比べて体の発育は進んでいるものの、心の面での発達が追いつかず、ささいなことで不安やストレスを感じ、他者へ不満をぶつけてしまう行動が見受けられます。特に、保育所から小学校への接続段階で、授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったりといった状態が続く「小1プロブレム」、小学校から中学校へ接続する段階において不適応状態が顕著にみられる「中1ギャップ」の問題を解消することは今日大きな課題となっています。

また、学習上の観点から考えると、新学習指導要領では、学習内容の系統性が重視されており、授業のやり方や家庭学習の取り組みなど、小中学校で一貫して取り組んでいくことは児童生徒にとって効果的であると言えます。

つまり保小中一貫教育は、学力向上や生徒指導面において有効だと考えられます。

郡保育所、知夫小学校、知夫中学校ではこれまでも様々な面で連携した教育を行い、実績をあげてきました。現在、保育所、小学校、中学校において問題行動や不適応が見受けられるかと言えばそうではありませんが、併設校舎（保育所は隣接）、少人数という利点をより生かし、全教職員で児童生徒の理解に努め、支援を検討し、一貫教育を推進していくことは意義あることと考えます。

（2）ふるさと教育・キャリア教育の推進

「生きる力」を育成することと、ふるさと教育・キャリア教育の推進には大きな関連があると言えます。夢や憧れを抱かせ、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力と態度を育てること、ふるさと知夫を愛し、知夫のために力を発揮したいという思いを持った児童生徒を育てるためには、校種を問わず、発達段階に応じて系統的に教育活動を行っていく必要があります。

豊かな教育資源を一貫して活用し、体験活動や地域ぐるみでの学びを充実させていくことで、ふるさと教育やキャリア教育の目標を達成していくと考えます。

(3) 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の問題、学習意欲の低下など、今日的課題を解決するためには、児童生徒の心身の変化を考慮し、見通しのある連続性を確保する必要があります。保小中一貫教育では、保育所、小学校、中学校が連携しやすい環境づくりを行い、保小中学校における心身の発達を考慮し、見通しを持った教育を進めていきたいと思います。

(4) 教育環境の整備

知夫村が目指す保小中一貫教育の最終的な目標は、保小中学校で一貫したカリキュラムを作成し、それに基づいて、児童生徒や教員が意図的・計画的に連携した教育を進めていくことがあります。

カリキュラム作成にあたっては、学校間の連携や交流を深める「たての連携」、地域と一体となって教育資源を活用する「よこの連携」を重視することによって、児童生徒の豊かな心、確かな学力、健やかな身体を育んでいきたいと考えます。環境整備の中で、特に施設設備面の整備については、予算を選択集中的に投入していくことで、より充実した環境を築いていけると思います。

3 知夫村の保小中一貫教育の概要

(1) 保小中一貫教育の実施

小学校、中学校においては、地域、児童生徒の実態をふまえ、「目指す子ども像」「教育目標」、「特色ある教育」等を設定し、一貫した教育を実施していきます。

平成26年度は、名目上の開始とし、構想など基盤的部分の検討、策定を行います。平成27年度からは、実質上小中一貫教育を開始することとします。

保育所については、行事を中心とした結びつきをより一層深め、小学校入学前に交流する活動を行ったり、教職員の情報交換会を開くなど、できるところからの取り組みを進めていく予定にしています。

(2) 連続した教育課程の編成

小学校、中学校段階においては、地域の特色を生かし学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程を編成します。

授業面では、総合的な学習の時間のように、小学校段階の学びを中学校段階でさらに発展させていくことも可能になってくると思います。授業以外では、行事や体験活動を繰り返し行ったり、厳選したりするなどの工夫で効果的に学びを進めています。

(3) 前期・中期・後期の区分による指導

小学校入学から中学校卒業までの9年間を、前期・中期・後期に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導することを明確にして取り組みます。

保育所を含めた区分については、今後検討することとします。

○前期【基礎充実期】(小学校1年生～小学校4年生：4年間)

繰り返し指導や補充指導等により習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図っていきます。

○中期【活用期】（小学校5年生～中学校1年生：3年間）

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力の育成を図ります。

また、小学校高学年では、可能ならば一部教科担任制の導入、小中教員の交換授業等を行い、中学校の学習のスムーズな移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図っていきます。

○後期【発展期】

キャリア教育や発展学習等により、自分の生き方を考えたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見つけ解決する力の育成を図っていきます。

小1・小2	小3・小4	小5・小6	中1	中2	中3
基礎充実期		活用期		発展期	
学習規律や基礎的・基本的な知識・技能を繰り返し指導し、習熟を図ることを重視する期間		身に付けたことを活用して、論理的思考力の育成を図ることを重視する期間		身に付けたことを発展させ、自ら課題を見つけ解決する力の育成を重視する期間	
発達段階に応じてそれぞれの時期で学力向上・生徒指導等の充実に努める。					
学級担任制					
可能ならば一部教科担任制とします。					
行事を合同で行ったり、異学年が交流したりする授業を実施します。					

（4）保小中一貫教育カリキュラムの作成

作成にあたっては、各教科において単元の系統性を踏まえた学習内容や学習方法の連続性や、保育所、小学校、中学校で学習した履歴等を活かし、地域の教育資源の活用の視点を盛り込みながら進めています。

（5）児童生徒や教職員の交流

保育所、小学校、中学校とが一緒に学習したり、行事などをよい機会ととらえ、交流を深めていきます。

また、教職員の負担も考慮しながら、小学校と中学校的教職員が一緒にT・T授業（きめ細かい指導を行うことをねらいとして複数の教師がかかわる授業形態）をしたり、中学校教師が専門性を活かして小学校の授業を担当したりします。互いの指導方法を磨き合う場も積極的に設定します。

保育所とは今後より一層連携を深めていくよう検討していきます。

4 保小中一貫教育で期待される効果

保小中一貫教育による効果について見てみると、例えば、今年度、校内マラソン大会を小中学校が協働して実施する方向で実施されました。行事のあり方を変えることは大変なエネルギーが必要ですし、時に反発が生じたりします。しかし、行事が成功に終わった時、様々な効果がもたらされます。

子どもたちは、村民の応援が直接届くことで、自分の頑張りを実感できたと思います。「やればできる！がんばって良かった！」と自分を認める感情が湧いてきたと思います。子どもたちの頑張りを、村民が間近で見るという活動を重ねていくことで、学校への信頼感が増していくと思います。また、一人一人が学校の応援団になろうという意識も出てくるのではないかと思います。

これは一例に過ぎませんが、保小中一貫教育を通して、教師が変わり、行事が変わり、授業が変わり、子どもたちが変わり、地域が変わることも期待できます。さらに、「確かな学力」「豊かな心」を育む点について、次のような効果を期待しています。

(1) 学力向上

保育所から小学校へ、小学校から中学校への滑らかな移行、つまり連続性と系統性、一貫性のある教科領域指導によって学力の定着、向上が図れます。また、連続性のある学校生活によって、心理的な不安を解消し安定感を生み出すことは、学力向上にとっても大きな支えになると思います。

さらに、ふるさと教育やキャリア教育を一貫して実施することによって、人間性や社会性を効果的に育てていくことができ、ふるさと知夫に対する愛着と誇りを持った、貢献できる子どもの育成が可能になると考えます。

保育所からの子ども一人一人の学びの足跡を丁寧にたどり、情報交換を密に行うことで、学習面のつまづきに早期に対応することも可能です。

(2) 学ぶ意欲

県内では、学力の二極化傾向が指摘されています。それ以上に問題視されているのが学習に対する意欲の低下です、教員が9年間（保育所を含めると15年間）を見通し、一貫したカリキュラムを作成し、それに基づく発達段階に応じた指導を連続的に行うことによって、学習への意欲を高めていくことが期待できます。児童生徒にとって分かりやすい授業が展開されれば、学力向上の期待もできます。

小中学校に限って言えば、T・T授業を導入し、専門性に富んだ学習活動を展開したり、体験的な学習、勤労観、職業観を育てるキャリア教育を充実させたりすることで、自ら学ぼうという意欲をもった子どもを育てることが期待できます。

(3) ふるさと愛

知夫村は自然豊かで誇れる様々な文化、歴史、自然があります。それらの価値を今一度見直し、ひと・もの・こととのかかわり合いを深めることで、自分のあり方を見つめ、ふるさと知夫を愛する心が育つと思います。

キャリア教育とも関連させながら、発達段階に応じた適切な学習を進めていくことで、将来の夢や希望を広がり、知夫村への愛着や誇りを持つことなど一層期待できます。様々に行っている活動を系統的に計画的に結びつけ、たてとよこの連携を一層深め、つなげていくことで最大限の効果が發揮できると思います。

(4) きめ細かな支援の充実

今日、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症（知

的発達の遅れを伴わない自閉症)など、特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向にあります。特に、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対しての指導・支援体制の充実が課題となっています。

今後は、保小中学校教職員が情報交換を密にし、連携を深めることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細かい指導・支援の充実に結び付けていくことが期待できます。

具体的には、保育所から小学校、小学校から中学校へ進学する際、多くの場合は校内担当者同士の情報交換で終わりがちですが、「移行の支援会議」など、全教職員が参加し情報共有することによって、より効果的な支援が得られると思います。

保小中教職員が協力して「個別の指導計画」を作成したりすることによって、保、小中学校で連続、一貫した計画的な指導が可能となり、児童生徒にとっても効果的であると同時に、保護者の不安の軽減にもつながると考えます。

【資料】

1、保小中一貫校開設までの組織と会議（予定）

部の名称	メンバー	役割	平成26年		
			1月	2月	3月
基盤構想部	教育長	目指す子ども像や特色ある教育等構想基盤部分を検討	学校教委連絡会 ・目指す子ども ・特色ある教育	学校教委連絡会 ・方向性検討	学校教委連絡会 ・基盤検討
	学校長				
施設管理部	次長	教育効果を最大限に引き出す施設のデザインを検討	施設検討委員会 ・将来展望 ・アイデア構想	施設検討委員会 ・アイデア検討	施設検討委員会 ・アイデア検討
	教頭				
	事務主幹				
	(社教)				
教育課程部	教務	行事や授業等一貫・連携した教育課程を検討	教育課程検討会 ・授業 ・行事	教育課程検討会 ・授業 ・行事	教育課程検討会 ・授業 ・行事
	(研究)				
	保育士				
保小中一貫教育を支える会	メンバー表 参照（次頁）	保小中一貫校を支えるために地域できることを検討	第1回支える会	なし	第2回支える会
広報部	教育委員会 指導主事	保小中一貫校に関する様々な情報を適時村民に伝える	一貫教育だより 第1回発行	一貫教育だより 第2回発行	一貫教育だより 第3回発行

(※指導主事は各部に属するとともに、各部をつなぐコーディネート役割を担う。)

2、保小中一貫教育を支える会について

(1) 会の目的

この会は、地域の皆さんや保護者が、保小中一貫教育の推進に対して、積極的に支援・協力いただくためのものです。つまり、地域・学校・家庭が一体となって学校の応援団となり、子どもたちの健全育成を図ることや、地域や保護者の皆さんの思いや意向が反映された特色ある学校づくりを図るためのものです。さらには、地域・家庭・学校がそれぞれの教育力を高めていくことも目的としています。

(2) 主な役割

開設に向けては次の役割を担います。

- ① 保小中一貫教育推進に向けての方針、教育課程編成に関するここと、教育活動計画等など、学校運営について幅広い立場から意見を述べる。
- ② 支援・協力できることについて幅広い立場から意見を述べる。
開設以降は次の役割を担います。（開設まで当面は行わなくても良い）
- ③ 教育活動の実践にあたり、地域や学校のニーズに的確に対応できる教職員の確保などについて意見を述べる。
- ④ 学校の運営状況について意見を述べる。
- ⑤ 活動状況等について地域住民に対し情報提供を行うよう努める。
- ⑥ 部会を構成し、学校の応援団として、子どもたちが健全に育つための様々な活動を行う。（例）○外部講師紹介 ○環境整備 ○広報活動 など

(3) メンバー

【 知夫村保小中一貫教育を支える会 委員 】

委 員	所 属・役 職	氏 名	
(1) 学識経験者	知夫小学校	校 長	永海 尚二 氏
	知夫中学校	校 長	真野 幹 氏
	郡保育所	保育士	宮本 厚子 氏
(2) 村議会代表者	知夫村議会	議 員	渡部 哲朗 氏
	知夫村議会	議 員	堂下 勝也 氏
(3) 地域代表者	郡区長	区長代表	(奥本 哲男) 氏
(4) 保護者代表	PTA	会 長	野田 浩正 氏
	PTA	副会長	番谷 美穂 氏
	保護者会	会 長	山本 修司 氏
(5) 社会教育関係	社会教育委員	委員長	鹿島 洋 氏
(6) 社会教育関係	民生委員	主任児童委員	西谷 千里 氏
(7) 社会教育関係	老人クラブ	会 長	山本 和夫 氏
(8) 社会教育関係	社会福祉協議会	会 長	平木 茂樹 氏
(9) その他 協議会が適當 と認める者	知夫教育委員会	委員長	崎山 次朗 氏

【平成25年12月1日現在】

3、保小中一貫教育の取り組み

(1) これまでの歩み

【平成 25 年】	会議名・(参加者) 取組・活動	内容
6月 11 日 (火)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・概要の説明
6月 14 日 (金)	・隠岐教育事務所連絡会 (事務所長)	・概要の説明
6月 18 日 (火)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・概要の説明
7月 3 日 (水)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・教育目標等検討指示
7月 11 日 (木)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・「構想 (案)」の決定
7月 26 日 (金)	・教育課程検討会 (小中教務主任)	・課題検討会議
8月 1 日 (木)	・三役連絡会 (村長・副村長)	・概要の説明
8月 6 日 (火)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・課題の協議
8月 9 日 (金)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・推進協議会設立決定
8月 26 日 (月)	・教育課程検討会 (小中教務主任)	・教育課程検討会議
9月 2 日 (月)	・村民福祉課連絡会 (保育所長)	・概要の説明
9月 10 日 (火)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・推進計画の協議
9月 12 日 (木)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・構想・組織の協議
9月 19 日 (木)	・知夫村議会 (村議員)	・概要の説明
10月 3 日 (木)	・松江市立八束学園 (学園長)	・視 察
10月 4 日 (金)	・松江市教育委員会 (学校教育課長)	・研 修
10月 10 日 (木)	・隠岐教育事務所連絡会 (事務所長)	・経過の報告
10月 18 日 (金)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・支える会要綱承認
10月 24 日 (木)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・推進計画の協議
10月 29 日 (火)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・経過の報告
11月 5 日 (火)	・隠岐教育事務所連絡会 (事務所長)	・経過の報告
11月 13 日 (水)	・知夫村立学校教職員説明会	・概要の説明
11月 15 日 (金)	・隠岐教育事務所連絡会 (事務所長)	・情報の提供
11月 18 日 (月)	・知夫村議会全員協議会 (議員)	・推進計画説明
12月 10 日 (火)	・学校教委連絡会 (小中学校長)	・経過報告と取組
12月 18 日 (水)	・知夫村教育委員会 (教育委員)	・経過報告と取組

(2) 今後の見通し【知夫里島学園開設までの流れ】

年度	時期	基盤構想部	施設管理部	教育課程部	
平成 25 年度		※ 各部会において毎月定例会を開催する。			
1月		第1回) 支える会			
2月					
3月		第2回) 支える会		地域人材バンク策定	
平成 26 年度	基盤的部分 (目指す子ども像・構想・方向性)	検討	: 教育課程等検討		
4月					
5月	名				
6月	目				
7月	ス	前期) 支える会		1学期) ふり返り	
8月	タ				
9月					
10月	ト			地域人材バンク活用	
11月		中期) 支える会	大改修予算要求	2学期) ふり返り	
12月					
1月					
2月		後期) 支える会		年度末) ふり返り	
3月					
平成 27 年度	「保小中一貫教育教育課程等実質実施」(学園長 1名)				
4月					
5月	実				
6月	質				
7月	ス	前期) 支える会		1学期) ふり返り	
8月	タ				
9月					
10月	ト		大改修予算決定		
11月		中期) 支える会		2学期) ふり返り	
12月			職員室引っ越し		
1月			パソコン・図書室		
2月		後期) 支える会		年度末) ふり返り	
3月					
平成 28 年度	基盤的部分・教育課程等の修正				
4月					
5月					
6月					
7月		前期) 支える会		1学期) ふり返り	
8月					
9月					
10月					

4、知夫村保小中一貫教育を支える会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 「第5次知夫村総合振興計画（2011－2020）」に示された保小中一貫教育を推進するため、保小中一貫教育を支える会（以下、「支える会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 支える会は、次に掲げる事項について必要な協議を行う。

- (1) 地域に根ざした特色ある教育活動の推進に関すること。
- (2) 義務教育9年間を見通した系統性・一貫性のある教育の推進に関すること。
- (3) 円滑な一貫教育を推進するための学校組織及び支援体制の構築に関するこ
と。
- (4) 一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (5) 園児、児童生徒及び教職員の交流に関すること。
- (6) 一貫教育の研究に関すること。
- (7) その他、一貫教育の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 村議会代表者
- (3) 地域代表者
- (4) 保護者代表
- (5) 社会教育関係団体代表
- (6) その他、支える会が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 支える会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、支える会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、
その職務を代理する。

(会議)

第6条 支える会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて開催し、会長が召集する。

- 2 会議の議長は、会長とする。
- 3 会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 4 支える会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、原則として公開により行うものとする。但し、会長が特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 支える会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、支える会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年10月18日から施行する。

(経過措置)

- 2 最初に委嘱される委員の任期は、第4条本文の規程にかかわらず、平成26年3月31日までとする。